

みんなの

ちいき ふくし

CHI-KI FUKUSHI SOJA CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

社協だより
vol.66

7

2021

CONTENTS

ひきこもりの居場所	2
福祉委員	3
地域ニュース from 地区社協	4
福祉学習 / 介護予防拠点施設	5
社会福祉協議会について	6
子ども食堂	8
おしらせ / 弁護士コラム	9
事業計画・予算	10
まごごろのページ	11
子ども食堂支援	12



ほっとタッチぽえむが
オープンしました！

詳しくは2ページをご覧ください



社会福祉法人 総社市社会福祉協議会

「すべての住民が、自分の住み慣れた地域で、自分らしく、生き生きと、豊かに暮らせるふれあい、助け合い、支え合いのある住民主体の福祉コミュニティの実現」

ひきこもりの居場所

ほっとタッチぽえむオープン！

令和3年4月15日（木）に、ひきこもりの方々の拠点施設となる
市内2か所目の**居場所ほっとタッチぽえむ**が西部地区にオープン
しました。

居場所とは、ホッと安心して過ごす、家族以外の人と関わる、
仲間づくりをする、生活体験をするなど、ひきこもりの方々がそれぞれの
目的で利用する「**安心して自分らしく過ごせる場所**」のこと
です。

落ち着いた環境でゆっくり過ごしたい、静かな場所でもくもくと作業したい、
という方にピッタリの場所になっています。

また、ひきこもりの方々が地域や社会とつながる拠点でもあります。



●ご利用について●

ほっとタッチぽえむをご利用したい方は、まずは、ひきこもり支援員がお話をお伺いします。
お気軽にお問合せください。 TEL：(0866) 92-8597 メール：soudan@sojasyakyo.or.jp



ひきこもりサポーター「ほっとも」の会では、居場所に通う方たちと一緒に楽しむために、春のイベントを企画しました。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、「ほっとも」のメンバーが得意なことを活かし、季節の折り紙を折ったり、紙ヒコーキづくりをしました。

紙ヒコーキづくりでは、「ほっとも」のメンバーに「イカヒコーキ」や「ヘソヒコーキ」の作り方を教わり、最後は参加者全員で一斉に飛ばしました。初めて目にする形のヒコーキたちが、色とりどりに会場内を勢いよく飛んでいました。

ひきこもりサポーター「ほっとも」イベント 春一番 ～全力紙ヒコーキ～



折り紙では、春ということで「桜・兎・アゲハ蝶」を折りました。立体で迫力のあるものができました。



地域を元気にするサポーター 福祉委員！！

14 地区で福祉委員委嘱式を開催しました！



社会福祉協議会長から委嘱状を受け取ります

総社市社会福祉協議会では、平成 17 年から福祉委員の設置・活動に取り組んでいます。
今年度、**592 名**の方に委嘱しました！
(令和 3 年 4 月 1 日現在)



見守り活動のノウハウなどを学びます

福祉委員ってなに？？

身近な地域での福祉問題などを把握し、その解決に向けて、近隣住民に働きかけ、民生委員・児童委員や総社市社協（関係機関）などと連携して活動を推進していく「**地域を元気にするサポーター**（ボランティア）」です。

福祉委員ってどんな活動をしているの？

①地域のアンテナ役

◆身近な地域での
さりげない **見守り・声かけ**



②福祉活動の協力役

◆活動を通じての**気づき、つながり**
お互いの**顔が見える関係づくり**

③福祉情報の連絡役

◆見守り活動を通して、必要に応じて**地域の福祉情報**の伝達役



④福祉意識の啓発役

誰もが安心していきいきと豊かに暮らせる地域へ…
福祉委員活動にご理解とご協力をお願いします。

昭和地区社協

今年度の昭和地区社協の活動

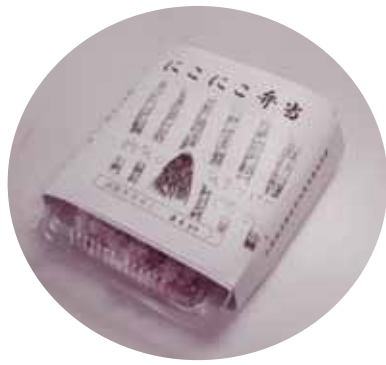
昭和地区社会福祉協議会では、令和3年4月9日（金）に今年度第1回の役員会を開催しました。コロナ禍により、思うような活動はできませんでしたが、令和2年度に実施できた事業報告及び収支決算書の報告と令和3年度の事業計画予算案も審議していただき承認されました。

特に本年度から地区給食サービスに対する委託金がなくなったため、地区社協独自の事業として継続することとなり、新たな予算を構成し、メニューの内容、実施回数の変更などで対応していくこととなりました。

また、今年度から初めて、活動基本方針に、今後も地区社協活動が継続されることを目指して「次世代を担う人材（材）の育成」を盛り込みました。

翌日の10日には地区社協独自としては初めての地区給食サービスを行い約150食配食しました。

今後とも様々な事情から変化が必要な事業が出てくると思いますが、的確に判断し、「だれもが安心して豊かに暮らせる地域」を目指して活動していきたいと思っています。



手作りの「ここにこ弁当」
維新・昭和小児童のイラスト入り



「お変わりはありますか？」
お弁当を配りながら地域の見守りをしています！

神在地区社協

コロナ禍でも 負けずに実施した活動を紹介します！



子どもたちへの支援をしています

令和2年度に実施した子どもたちへの支援活動と救急安心キット整備事業の2つを紹介します。

まず、子どもたちへの支援として、6年生を讀める会です。これは、「卒業前に1人ずつ褒めて卒業を祝う」会で、長年、続いている事業です。今年3月は、西日本豪雨災害やコロナ禍を体験した6年生をはじめ、私たちもこれまでにない万感の想いで開催されました。

また、コロナ禍でも、元気に頑張っている子どもたちへエールを送るためにプレゼントを届けました。4月末は、民児協委員7人が各自の想いを書いた手紙と塗り絵、秋には、ハロウィングッズなどのプレゼントを届けました。

続いて、山田地区で実施されている「救急安心キット」を神在地区でも始めました！福祉委員と民生委員が連携し、神在流の救急安心キットを昨年度末に配布しています。数年前から深化し続けている小地域ケア会議での地域の生の声が活かされました。

今後も神在地区社協として、総社市社協の8つの重点事業を添えながら、アフターコロナの新時代で求められる神在地区の福祉課題にひとつずつ計画的に取り組んでいきたいと思っています。



「救急安心キット」を
配付しています

福祉学習のご紹介！！

「福祉学習」は、市内の小学校、中学校、地区社協からの依頼を受け、社協職員またはゲストティーチャーによる、「福祉」に関する講座を実施しています。

《福祉学習プログラム》

- ・「ふくして何だろう？」（講話）
- ・当事者の気持ちを体験しよう
（白杖、車いす、高齢者疑似体験 など）
- ・ゲストティーチャーの講話
（介助犬・盲導犬ユーザー など）
- ・地域で「ふくし」を体験しよう
（ふれあいサロンなどへの参加）

企業などからの依頼もお受けしています！お気軽にご相談ください。



盲導犬ユーザーの講話



車いす体験

「令和2年度 福祉教育セミナー」



演題：「私の歩んだ道」

一見えないから見えたもの一

今年度も「福祉教育セミナー」を開催する予定ですので、ぜひご参加ください！

「助け合い」は、あいさつなど簡単な声かけから始まります！



視覚障がいのある竹内先生の生い立ちや点字ブロックの歴史、視覚障がい者の立場から地域の人に協力してほしいことについてお話いただきました！

～点字ブロックの上や周りに物を置かないで～

点字ブロック発祥は、岡山市。視覚障がいの人が安心して暮らせるように、「思いやりの心」を地域で育みたいですね。



ご紹介

介護予防拠点施設 やすらぎの家

高齢者の介護予防のため、地域とのふれあいの中でいきいきとした生活をする場として設置されています。ふれあいサロンやいきいき百歳体操などの健康増進や、地域の交流の場としてご利用ください。



開館時間：9時～16時30分
休館日：日曜日、祝祭日、年末年始
使用料：無料

※部屋の使用は、事前に予約が必要。



管理ボランティア

募集中！

「家庭的な雰囲気、誰もが自由に利用できる施設」をめざすため「やすらぎの家」を管理していただけるボランティアを募集します。

主な活動内容は、開館や閉館の準備、部屋の予約申請の受付、来館された方の対応などです。

日時：午前の部（9時～13時）
午後の部（12時30分～16時30分）
※午前・午後のいずれか半日でお願いします。

活動費：500円（半日）

申込：ご協力いただける方は、下記へご連絡ください。

【お問い合わせ】

◆地域福祉課

◆TEL：(0866) 92-8552 FAX：(0866) 94-0089



こんにちは！私たちが 地域福祉担当 です！

地域福祉課

各地域に出向き、住民の皆さんと一緒に、活動をしています。

地区社協活動や福祉委員活動、ふれあいサロン活動、ボランティア活動など、一人ひとりが繋がる地域づくりを皆さんと一緒に考えていきます！
よろしく願います！



- 中央部北圏域（総社、池田）：石原
- 中央部南圏域（常盤、清音）：前田
- 東部圏域（三須、服部、阿曾、山手）：加藤
- 北部圏域（昭和）：長野
- 西部圏域（秦、神在、久代、山田、新本）：難波

TEL: (0866) 92-8552

ふだんのくらしのしあわせ ふれあい 助けあい 支えあい

総社市社会福祉協議会では、地域のみなさまと一緒に
「住み慣れた地域で、誰もが、安心して豊かに暮らせるまちづくり」をめざしています

あなたの身近な 相談窓口 です

■権利擁護センター“しえん”

TEL: (0866) 92-8374

高齢者・障がい者・子どもの虐待の防止や、成年後見制度のことなど、皆さんの権利を守るための支援をしています。

■生活困窮支援センター

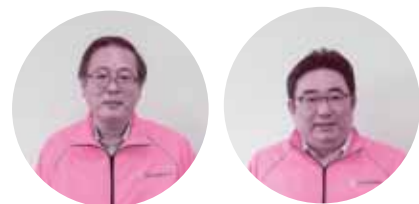
TEL: (0866) 92-8374

仕事が続かない・食べるものがないなど、生活に関する不安や悩み事があれば、一人で悩まずにご相談ください。

■ひきこもり支援センター「ワンタッチ」

TEL: (0866) 92-8597

ひきこもりに関するご相談・支援をしています。



《弁護士》
権利擁護センターに毎週木曜日、
交代で勤務しています！



居宅介護支援係

TEL:(0866)92-8565

計画相談係

TEL:(0866)92-8559



訪問介護係

TEL:(0866)92-8560

社協のNewFace



佐野 亜希子です

令和3年4月から、訪問介護員として入職しました。まだまだ未熟ではありますが、1日も早くみなさまのお役に立てるように、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

在宅福祉課

高齢者や障がいがある人の在宅生活をサポートします。

住み慣れた地域で自分らしく暮らせるようお手伝いをさせていただきます。
お気軽にご相談ください。

相談支援課 権利擁護係 障がい支援係



《ハローワーク》

毎週金曜日の午後に交代で勤務しています！

■障がい者基幹相談支援センター

TEL:(0866)92-8578

障がいがある人のなんでも相談窓口です。
障がいがある人が利用できる制度やサービスのご紹介やご相談などをお受けしています。
発達障がい支援コーディネーターがいます。

■障がい者千五百人雇用センター

TEL:(0866)92-8379

障がいがある人の「働きたい！」を応援しています。
就職活動のお手伝いや、お仕事を長く続けるための支援をしています。

■地域活動支援センター ゆうゆう

TEL:(0866)92-2566

障がいがある人がゆっくり過ごせる居場所です。
料理やレクリエーションなどを行っています。

市内の 子ども食堂をご紹介します♪

現在、5か所で開設されています



「子ども食堂に行ってみたい」方は、
対象の子ども食堂へお問い合わせください

そうじゃ食堂 くうねるあそぶ

開催日時：毎月1回（不定期）

11時30分～12時30分

開催場所：コープ総社東店（総社市総社1370-3）

対象：総社小学校に通う1年生～6年生／家族

連絡先：代表 森川 哲也（080-9137-1028）

ときわ にここ食堂

開催日時：毎月第4日曜日

11時30分～12時30分

開催場所：常盤分館（総社市三輪821）

対象：常盤小学校に通う1年生～6年生／家族

連絡先：代表 河田八千代（0866-93-5699）
（080-6319-8317）

コ・コ・コ食堂

開催日時：毎週月曜日

17時～19時

開催場所：喫茶 心温（総社市駅前1-2-1）

対象：中央、総社小学校に通う1～6年生／家族

連絡先：代表 佐野 誠（090-4803-9354）

すだち屋

開催日時：毎月第1・3水曜日

17時～19時

開催場所：すだち屋（総社市中央4-16-113）

※今後、変更となる可能性があります

対象：総社小学校に通う1～6年生／家族

連絡先：代表 黒岩 陽子（0866-94-9221）

地域食堂 Dining Minna

開催日時：毎月第3日曜日

11時～12時

開催場所：久代分館（総社市久代4482-1）

対象：秦、神在、久代、山田、新本地区の方

連絡先：代表 角田ヒロミ（090-4897-8150）



新型コロナウイルス
感染症蔓延の状況
により、開催方法が
変更となる可能性が
あります。

子ども食堂の運営には、赤い羽根共同募金も活用されています！



子ども食堂は地域の子供たちが気軽に立ち寄ることができる居場所となっています。

地域の皆様の「やりたい！！」という声をきっかけに社会福祉協議会が、子ども食堂の立ち上げや運営に協力させていただいています。

子ども食堂の運営に関するご相談などは、
下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 地域福祉課
TEL: (0866) 92-8552

一緒に取り組みたい！

食堂に参加したい！

自分たちの地域でも
始めてみたいな…



講座案内

会場は、いずれも総社市総合福祉センター

↓ QRコードを読み取ってチラシをご覧ください。

法律ミニ講座



(権利擁護センター TEL: 92-8374)

権利擁護センターの弁護士が、日常生活の中での身近な法律知識についてお話しします。(全10回)

★6月から毎月第4木曜日(14時から15時30分)

【第1回】6月24日(木)

「成年後見制度について」

【第2回】7月29日(木)

「相続について①～死亡時の手続き等～」

【第3回】8月26日(木)

「相続について②～遺留分減殺請求～」

【第4回】9月30日(木)

「個人情報について」

【第5回】10月28日(木)

「近隣トラブルについて」

弁護士・社会福祉士による 成年後見制度に関する相談



(権利擁護センター TEL: 92-8374)

権利擁護センター職員(社会福祉士と弁護士)が成年後見制度に関する相談をお受けします。

★事前予約制★

毎月第2木曜日 14時から16時

民法及び家事事件手続法が改正され、遺言や遺産分割の選択肢として、配偶者が、無償で、住み慣れた住居に居住する権利を取得することができるよう制度が創設され、令和2年4月1日に施行されました。

従来の相続法では、被相続人の自宅に同居していた配偶者が住み続けるには、遺産分割において、配偶者が自宅を相続するのが一般的でした。しかし、自宅の不動産評価額が高額である場合、配偶者が自宅を相続(所有権の取得)することで預貯金の相続分が減り、生活費が不足してしまう事態に陥り、結果的に自宅を手放すというケースも生じてしまいました。

そこで、改正法は、残された配偶者は、「被相続人の遺言」や、「相続人間の話し合い(遺産分割協議)」などによって、賃料の負担なくその建物に住み続けることができる配偶者居住権を創設しました。

「民法改正⑤」 「配偶者居住権」

連載 第5回



権利擁護センター「しえん」
弁護士 吉野 夏己

配偶者居住権は、第三者に譲渡したり、所有者に無断で建物を賃貸したりすることはできませんが、その分、建物の所有権を取得するよりも低い価額で居住権を確保することができるので、遺言や遺産分割の際の選択肢の一つとして、配偶者が、預貯金などのその他の遺産をより多く取得することができるというメリットがあります。「遺言」がなかった場合や、他の相続人と遺産分割の協議が調わないときは、家庭裁判所に遺産分割の審判の申立てにより、配偶者居住権を取得できる場合があります。配偶者居住権の設定は、権利関係をめぐるトラブルを避けるため、その登記をすることによって、第三者に主張することができます。

配偶者居住権の存続期間は「終身の間」です。配偶者居住権が存続している間の、配偶者居住権者と居住建物の所有者との法律関係には複雑なものがありますので、詳しくは、弁護士などに相談ください。

2021年

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 事業計画

すべての住民が自分の住み慣れた地域で 自分らしく生き生きと豊かに暮らせる
ふれあい、助けあい、支えあいのある 住民主体の福祉コミュニティの実現

誰もが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせるノーマ
ライゼーションの実現をめざし、「総社市に住んでよかった」
と市民から声があがるような地域福祉を推進します。

～ 重点事業 ～

- ① 第2次地域福祉活動計画の策定
 - ・地域福祉計画で定めた目標を実現するため、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の具体的な内容を定める計画として策定
- ② 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の推進（14地区社協）
 - ・小地域ケア会議と連携し、課題を明確化して地域福祉活動を推進
- ③ 福祉委員活動の推進（現在592人）
 - ・福祉委員のきめ細かい配置、福祉委員としての資質の向上
- ④ ふれあいサロン活動の推進（現在217カ所）
 - ・全地域に設置をめざし、介護予防効果を向上
- ⑤ ボランティアセンター事業の推進
 - ・新たなボランティア活動者の発掘・養成
 - ・「60歳からの人生設計所」との連携（「活躍したい人」の支援）
- ⑥ 生活支援体制整備事業の実施
 - ・生活支援サービス検討委員会（第1層協議体）の開催
 - ・課題別検討部会の開催
 - ・圏域地域包括ケア会議（第2層協議体）の開催
 - ・生活支援サービスの実施
- ⑦ ひきこもり支援事業の実施
 - ・ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の設置運営
 - ・支援者（ひきこもりサポーター）の養成
 - ・居場所（「ほっとタッチ」）の設置運営
 - ・ひきこもり家族会（「ほっとタッチ」の会）の支援
 - ・多様な社会参加の支援（目標：令和6年度までに100人の社会参加）
- ⑧ 重層的支援体制整備準備事業による包括的な支援体制の検討
 - ・既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を検討

～ 社会福祉事業区分 予算 ～

拠点区分	収 入			支 出		
	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
法人運営	133,117	134,635	△ 1,518	114,391	117,687	△ 3,296
地域福祉	31,766	36,633	△ 4,867	38,015	43,307	△ 5,292
福祉センター	9,451	9,175	276	12,866	12,211	655
共同募金	5,700	5,700	0	5,900	5,900	0
資金貸付	2,974	2,974	0	3,074	3,074	0
障がい支援	44,799	44,888	△ 89	52,039	49,177	2,862
権利擁護	64,339	55,930	8,409	65,861	58,579	7,282
介護保険	92,456	90,324	2,132	89,475	85,790	3,685
障害福祉サービス	49,365	44,925	4,440	51,920	48,963	2,957
福祉器具貸出	70	70	0	496	566	△ 70
合 計	434,037	425,254	8,783	434,037	425,254	8,783

（単位 千円）



※ご了承をいただいた方についてのみ、紙面上に寄付金額等を掲載させていただいております。

種 別	金 額	寄 付 者	住 所
一般寄付	3,560 円	総社小学校	総社3丁目
篤志品	食料品 133.5 kg	カープス岡山総社	総社

下記については、金額の多寡にかかわらずご希望により寄付金額は掲載しておりません。

寄 付 者	住所	寄 付 者	住所	寄 付 者	住所
▽香典返し					
黒江 学	亡父(照也)	駅南2丁目	石川伸太郎	亡母(典子)	清音柿木
松永 栖代	亡夫(聡)	真壁	中原 道之	亡母(八千代)	中原
窪津 京治	亡母(隆子)	小寺	仲岡 和江	亡父(保彦)	真壁
浅沼 正一	亡父(重信)	久代	徳満 幸子	亡夫(瑞穂)	総社1丁目
岡 哲文	亡母(嬉和)	三須	久保田雅美	亡夫(充穂)	総社
田邊喜久子	亡夫(清徳)	久米	前田 実	亡父(豊)	長良
渡邊 貴正	亡母(愛子)	井尻野	登森 妙子	亡母(鹿恵)	新本
本行 勝	亡母(喜代子)	見延	池上 敏朗	亡父(泉)	秦
村木 一裕	亡父(一)	井尻野	陶山 宏司	亡母(幸子)	八代
小野 史恵	亡父(弘)	久代	松永 昌二	亡母(峯子)	秦
内藤 米美	亡夫(晶夫)	駅南2丁目	笠原登志子	亡夫(宣俊)	中央2丁目
名木田 聡	亡父(薫)	久代	磯田 晃	亡妻(美津子)	泉
平田美穂子	亡母(愛子)	模谷	横田 貴弘	亡母(三枝)	中原
宮原 律志	亡母(幸子)	富原	田上 敦士	亡父(俊明)	長良
山上 展良	亡父(英樹)	小寺	久保 房枝	亡夫(貞之)	穴栗
寺坂 洋子	亡母(川西正枝)	南溝手	横田 幸子	亡夫(俊助)	中原
板野 賢一	亡父(康男)	西阿曾	景山千鶴子	亡夫(貢)	秦
難波 孝二	亡叔父(一夫)	上原	金澤 明	亡父(二郎)	新本
浅沼 一郎	亡父(實)	上原	一安 剛彦	亡母(節恵)	美袋
					▽一般寄付
					板野 幸子
					総社市民生委員児童委員協議会
					土井建設株式会社
					秦
					中央1丁目
					総社

(令和3年1月21日～令和3年5月20日まで 敬称略)

総社市社会福祉協議会の会員を募集しています!!

社会福祉協議会は、住民のみなさまが主人公となって「地域福祉の推進」をめざす福祉団体です。そのため、事業費の大きな財源として住民のみなさまに社協会員になっていただき、会費のお願いをしています。(会費は全て年額であり、入会は任意です)

普通会費	1,000円
賛助会費	2,000円
特別会費	5,000円

社協だより7月号 アンケートにご協力ください



←スマートフォンや
タブレットから左の
QRコードを読み取っ
てご回答ください。

登録ヘルパー 募集中!

資格は持っているけれど働いた事がない、フルタイムは難しいけれど短時間なら働ける、以前介護の仕事をしていたがブランクがある方も大歓迎です。

TEL: (0866) 92-8560 (在宅福祉課 吉澤)

「土井建設株式会社」様から子ども食堂支援として ご寄附をいただきました！



令和3年3月19日（金）、市総合福祉センター大会議室にて、寄附贈呈式を執り行いました。
土井建設株式会社様は、地元企業として地域に貢献したいとの想いから、設立百周年まで毎年継続することを目指しご寄附くださる予定です。（同社一九五三年創業）
このご寄附は、今後の市内の子ども食堂の運営やその推進のために幅広く活用させていただきます。
ご支援をありがとうございます。



贈呈式当日は、市内5か所の子ども食堂の代表の方々にご出席いただきました。
5か所を代表して「そうじゃ食堂くうねるあそぶ」森川哲也さんからは、「市内に子ども食堂の輪が広がり、いろいろな形で地域の方々や団体からのご支援をいただき、ありがたい」とお礼と今後の活動に対する意気込みをお話いただきました。
今後も、子ども食堂の運営に市民の皆さまのご理解とご協力を、よろしくお願いします。



「そうじゃ食堂くうねるあそぶ」
代表 森川さん



地域で子どもを育む

市内の子ども食堂については、8ページで紹介しています。